

## 公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市水道事業浄水場等運転管理業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和8年7月6日

佐野市水道事業

佐野市長 金子 裕

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

佐野市水道事業浄水場等運転管理業務委託

#### (2) 業務内容

佐野市水道事業が所管する水源地、浄水場、配水場、加圧施設、減圧施設等の運転管理について、次に掲げる業務を委託する。業務内容の詳細については、業務内容説明書を参照すること。

ア 運転業務

イ 点検業務

ウ 水質管理業務

エ 環境整備業務

オ 物品等調達業務

カ その他業務

#### (3) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。

ただし、契約締結日から令和9年3月31日までの期間は習熟期間とし、現行の業務受注者より引継ぎを受けるものとする。習熟期間中の薬品、消耗品等のユーティリティの調達は現行の業務受注者において措置する。

### 2 提案限度額

#### (1) 提案限度価格

1,072,500,000円(消費税込み)を上限とする。

(契約期間のうち、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの額。習熟期間は受注者の費用負担。)

#### (2) 最低制限価格 無

### 3 資格要件及び評価基準

#### (1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当する者でないこと。

イ 令和7・8年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で、「大分類M(施設・設備等維持管理)」のうち「小分類3(上下水道施設管理)」に登録されている者であること。

なお、公告の日現在で登録されていない者は、受付印が押印された入札参加等資格審査申請(物品等)受付票の写しを参加表明書に添付して提出すること。

ウ 佐野市競争入札参加者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により更生手続開始の申立てがなされていないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。

ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

オ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の電気工事又は機械器具設置工事の総合評定値(P)が1,000点以上の者であること。

カ 共同企業体による参加者でないこと。

キ 栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県のいずれかに本社、本店又は支店、主たる営業所、代理人を置く営業所を有している者であること。

ク 過去10年以内に日本国内の水道事業及び水道用水供給事業並びに工業用水道事業において、紫外線照射装置又は膜ろ過装置を設置している浄水場(排水処理を除く。)の浄水施設等運転管理業務実績が3年以上ある者であること。

ケ 過去10年以内に水道施設において、建設業法に基づく電気工事又は機械器具設置工事のいずれかにおける契約額が1件あたり4,500万円以上の施工実績又は同等の実績を有している者であること。

コ 次に掲げる有資格者を配置又は組織できる者であること。

① 水道技術管理者の資格を有し、かつ浄水場又は配水施設等の運転

管理の実務経験が3年以上ある者

- ② 水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有する者
- ③ 電気主任技術者の資格を有する者
- ④ 電気工事士の資格を有する者
- ⑤ 危険物取扱者（甲種又は乙種第4類）の資格を有する者
- ⑥ 酸素欠乏危険作業主任者の資格を有する者
- ⑦ 消防設備士乙種第6類の資格を有する者

サ 佐野市暴力団排除条例（平成23年佐野市条例第16号）に基づく入札参加除外を受けていないこと。

(2) 提案書を特定するための評価基準

- ア 業務実施体制に関する提案
- イ 運転業務に関する提案
- ウ 点検業務に関する提案
- エ 水質管理業務に関する提案
- オ 危機管理に関する提案
- カ その他業務に関する提案
- キ 事業費
- ク プレゼンテーション及びヒアリング

4 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期(令和8年度)
実施手続き開始の公告	7月6日(月)
要領及び業務内容説明書の交付	7月6日(月)～7月31日(金)
質問受付	7月6日(月)～7月22日(水)
現地説明会の開催	7月17日(金)
参加表明書の受付期限	7月31日(金)
提案資格確認結果書及びプロポーザル参加要請書の通知	8月12日(水)
提案書提出期限	9月14日(月)
プレゼンテーション及びヒアリング	10月13日又は14日(予定)
特定・非特定通知書の通知	11月上旬
協議	11月上旬～12月上旬
契約締結	12月上旬

## 5 手続き等

### (1) 要領及び業務内容説明書等の配布方法

ア 交付期間 令和8年7月6日(月)から7月31日(金)まで

イ 交付場所及び方法 応募者は、要領等を佐野市上下水道局のホームページからダウンロードすること。

(アドレス [https://www.city.sano.lg.jp/sp/suidokyoku/business/1\\_1/index.html](https://www.city.sano.lg.jp/sp/suidokyoku/business/1_1/index.html))

### (2) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和8年7月31日(金)

午後5時まで(必着)

イ 提出場所 5(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。郵送で提出する場合は、「書留」「簡易書留」「配達記録」のいずれかの方法によるものとする。

### (3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和8年9月14日(月)

午後5時まで(必着)

イ 提出場所 5(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参すること。

### (4) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 日時 令和8年10月13日又は14日(予定)

イ 場所 佐野市役所(佐野市高砂町1番地)(予定)

ウ 実施方法

- ・提案書の提出者は、プレゼンテーションを30分以内で実施し、当該提案書について20分程度のヒアリングを受けるものとする。
- ・プレゼンテーションの実施方法は、自由形式とし、電子機器を利用して行うことも可とする。ただし、使用する電子機器は提案書の提出者が準備するものとする。
- ・提案書の提出者は、プレゼンテーション実施の際に、提案書提出時に提出していない新たな資料を提出することはできないものとする。
- ・プレゼンテーションの参加者は、配置予定総括責任者を含め提案内容を熟知している4名までとし、プレゼンテーション及びヒアリング審査説明員一覧(要領別記様式第6号)により、参加者の役職及び氏名を提案書提出時に届け出るものとする。

(5) 担当課

〒327-0003

栃木県佐野市大橋町1165番地

佐野市上下水道局 水道課 水道計画係

電話 0283-22-1696

FAX 0283-23-2747

メールアドレス [suidou@city.sano.lg.jp](mailto:suidou@city.sano.lg.jp)